

議案第 87 号

令和 5 年 度

内 子 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算

(第 2 号)

1 特 別 会 計 補 正 予 算 総 則

2 歳 入 歳 出 予 算 補 正

令和5年度内子町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度内子町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,978千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,123,689千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日 提出

内子町長 小 野 植 正 久

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1,000	13,946	14,946
	1 繰越金	1,000	13,946	14,946
8 諸収入		4,850	3,032	7,882
	3 雑入	3,850	3,032	6,882
歳入合計		2,106,711	16,978	2,123,689

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		51,746	550	52,296
	1 総務管理費	51,656	550	52,206
9 諸支出金		5,550	2,105	7,655
	1 償還金及び還付加算金	5,550	2,105	7,655
10 予備費		0	14,323	14,323
	1 予備費	0	14,323	14,323
歳出合計		2,106,711	16,978	2,123,689

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

1 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

2 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(1) 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 繰 越 金	1,000	13,946	14,946
8 諸 収 入	4,850	3,032	7,882
歳 入 合 計	2,106,711	16,978	2,123,689

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	51,746	550	52,296	0	0	0	550
9 諸 支 出 金	5,550	2,105	7,655	0	0	3,032	△927
10 予 備 費	0	14,323	14,323	0	0	0	14,323
歳 出 合 計	2,106,711	16,978	2,123,689	0	0	3,032	13,946

(2) 歳 入
7 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1,000	13,946	14,946	1. 繰越金	13,946	繰越金 13,946
計	1,000	13,946	14,946			

8 款 諸収入

3 項 雑入

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6. 雑入	3,500	3,032	6,532	1. 雑入	3,032	雑入 3,032
計	3,850	3,032	6,882			
歳入合計	2,106,711	16,978	2,123,689			

(3) 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	46,239	550	46,789				550	2. 給料	330	一般職給 200 会計年度任用職員給 130	
								3. 職員手当等	190	期末手当 80 勤勉手当 60 期末手当（会計年度） 50	
										4. 共済費 30 11. 役務費 204 12. 委託料 △204	共済組合負担金（会計年度） 30 手数料 204 委託料 △204 レセプト資格過誤処理支援委託業務 △204
計	51,656	550	52,206	0	0	0	550				

9 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
8. その他償還金	4,500	2,105	6,605			3,032	△927	22. 償還金、利子及び割引料	2,105	償還金 過年度普通交付金返還金 過年度特別交付金返還金	2,105
計	5,550	2,105	7,655	0	0	3,032	△927				

10 款 予備費

1 項 予備費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	0	14,323	14,323				14,323		14,323	
計	0	14,323	14,323	0	0	0	14,323			
歳出合計	2,106,711	16,978	2,123,689	0	0	3,032	13,946			

2 補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月)	調 整 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	そ の 他 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等											
	議 員											
	その他の 特 別 職	15	90						90		90	
	計	15	90						90		90	
補 正 前	長 等											
	議 員											
	その他の 特 別 職	15	90						90		90	
	計	15	90						90		90	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特 別 職											
	計											

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4		14,300	10,544	24,844	4,590	29,434	
補 正 前	4		14,100	10,404	24,504	4,590	29,094	
比 較			200	140	340		340	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補 正 後	3,120	2,560	378	276	300	320		50	1,000		2,420
	補 正 前	3,040	2,500	378	276	300	320		50	1,000		2,420
	比 較	80	60									
	区 分	地 域 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)									
	補 正 後		120									
	補 正 前		120									
	比 較											

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(3) 1	406	2,340	1,130	3,876	630	4,506	
補 正 前	(3) 1	406	2,210	1,080	3,696	600	4,296	
比 較			130	50	180	30	210	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	補 正 後	520	100	120	390	
	補 正 前	470	100	120	390	
	比 較	50				

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳 (千 円)		説 明	備 考
給 料	330	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		普 通 昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		昇 級 期 間 短 縮 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	330	人事院勧告による	
職 員 手 当	190	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	190	人事院勧告による	